

令和7年度 富山市民俗民芸村博物館実習実施要項

1 対象者

以下のすべてに該当する者。

- (1) 現在、大学もしくは大学院に在学中で、博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を修得済あるいは履修中の者。学部生は、原則として4年生とする。
- (2) 学芸員職に関心のある者。
- (3) 日本史学・美術史学・考古学・民俗学のいずれかを専攻もしくはこれらの分野に関心のある者。
- (4) 実習日のすべてに出席可能な者。

2 募集人数

若干名

3 実習期間

令和7年7月末から8月初旬のうち、7日間
(詳細日程は当該年度に入ってから決定します)。

4 実習場所

富山市民俗民芸村

5 実習費

無料

6 選考方法

- (1) 実習希望者本人が、次の書類を準備のうえ、郵送または持参すること。
 - ①博物館実習申込書
 - ②レポート(次のテーマの中から1つを選び800字程度でレポートを提出してください。形式は自由)
 - A「富山市民俗民芸村内の博物館施設7館から1館を選び、その館の展示を批評せよ(評価点・問題点・改善方法など)。」
 - B「博物館離れが問題となる現代において、大人から子どもまで興味関心をもってもらうにはどのように対応していくべきか」
 - C「地域の課題に対応した博物館の姿とは」
- (2) 提出された書類に基づき選考のうえ、4月下旬に受け入れについての結果を通知する。
- (3) 受け入れ対象者は、大学からの実習受入依頼書等の書類を速やかに提出すること。

7 申し込み受付期間

令和7年2月17日～同年3月21日(当日消印有効)

8 申し込み・問い合わせ

〒930-0881

富山市安養坊1118-1

富山市民俗民芸村管理センター 博物館実習 担当 橋本学芸員

電話 076-433-8270 FAX 076-433-8370